

厚生労働省
群馬労働局発表
令和6年8月27日

【照会先】

群馬労働局労働基準部

監督課

課長

五十嵐勇樹

主任地方労働基準監察監督官

岩間 祐央

健康安全課

課長

穂積 常之

課長補佐

鈴木 淳

(電話)

027-896-4736

報道関係者 各位

交通労働災害防止に向けての共同宣言を採択しました

～ 交通死亡労働災害の続発による緊急対応 ～

群馬労働局（局長 うえのやすひろ 上野康博）では、令和6年5月6日に群馬県内の国道においてトラックが乗用車と衝突し、乗用車に乗車していた3名の方が亡くなり、当該トラックの運転者を含む2名が負傷したとの重大な交通事故の発生を受けて、令和6年5月10日付けで県内23の事業者団体に自動車運転者の交通事故の防止を要請したところです（※）。

しかしながら、その後も、6月に3件の交通事故により、県内事業者のトラック運転者が死亡する労働災害の発生が続いていました。

このような状況から、交通事故は死亡につながるとの重大性を再認識し、交通事故の防止対策を一層強化するため、交通死亡労働災害の続発による緊急対応として「交通労働災害防止関係行政機関連絡会議」を本日開催し、共同宣言を別添1のとおり採択しました。

群馬労働局では、関係行政機関で連携、協力しながら、交通労働災害防止に向けて、関係機関が必要な連携・協力を行い、周知・啓発を行うとともに、個々の交通労働災害についても必要に応じて情報共有を図りながら、原因究明と再発防止に取り組んでまいります。

1 開催日 令和6年8月27日

2 参加機関

群馬県警察本部

国土交通省関東運輸局群馬運輸支局

厚生労働省群馬労働局

3 共同宣言文（別添1）

4 交通労働災害防止関係行政機関連絡会議 資料（別添2）

※令和6年5月10日プレスリリース「自動車運転者の交通事故の防止を要請しました」
<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/001814672.pdf>

